

3号機 使用済燃料貯蔵プール内の異物確認について(続報):「異物の回収」

平成 19 年 9 月 5 日

◆本日お知らせする内容

異物の回収 について

9月3日、午後6時20分頃に水中ポンプによる吸引により異物を回収しました。

回収された異物は、当初推定していたナイロン製結束バンドではなく、分析の結果、燃料集合体のチャンネルボックス表面から剥離した酸化被膜の一部であることを確認しました。

運転中にチャンネルボックス表面に形成された酸化被膜の一部が、使用済燃料貯蔵プール(※1)内の整理を実施するため、同プール内で使用済燃料を移動した際(7月23日～8月1日)に、剥がれたものと推定しました。

剥がれた酸化被膜は、使用済燃料の冷却に影響を及ぼすことはありません。

◆これまでにお知らせした内容

(平成19年8月31日お知らせ済み)

発生号機

3号機 (定格熱出力一定運転中)
: 沸騰水型、定格電気出力110万キロワット

発生年月日

平成19年8月31日

状 況

本日(8月31日)、3号機原子炉建屋4階(放射線管理区域内)において、使用済燃料貯蔵プール内の確認作業を行っていたところ、午前11時20分頃にナイロン製結束バンドと推定される異物(約10cm)を当社社員が確認しました。

現在、確認された異物の回収作業を行っています。

また、原因について、現在、調査中です。

放射能の影響

本事象による外部への放射能の影響はありません。

また、作業員等への被ばくはありません。

お知らせ基準

「表2-8 原子炉又は使用済燃料貯蔵プールで異物を発見したとき又は混入したとき。圧力抑制室等に異物を発見したとき」に該当します。

※1 使用済燃料貯蔵プールは使用済燃料や使用済制御棒等を貯蔵するための設備です。

以 上